

平成28年3月4日

自動車運送事業者 各位

デファレンシャル・オイル不良による火災事故防止の徹底について

事業用自動車の車両火災事故の防止については、従来から機会あるごとに注意喚起をしているところですが、昨年末から2月8日までに、複数の火災事故が発生していることは誠に遺憾であります。

このうち、岡山県津山市の火災（1月31日）、北海道勇払郡の火災（2月8日）は、いずれも貸切バスが走行中、後軸付近から出火したものであり、その状況から、差動装置（デファレンシャル）のオイルが不足もしくは著しく劣化したことにより潤滑不良となった状態で走行を続けたことから同装置の内部が過熱し、火災に至ったものと推定されています。

このようなことから、同種の事故を未然に防止するため、下記事項について徹底を図るようお願いします。

記

1. デファレンシャル周辺のオイル漏れの有無を点検し、オイル漏れがある場合は所要の整備を実施すること。
2. デファレンシャルのオイルの量を点検し、不足している場合は補給すること。
3. デファレンシャル・オイルは、自動車製作者等が推奨する期間を参考として交換すること。

担当：自動車技術安全部 保安・環境課 電話：045-211-7256

平成28年3月4日
自動車局安全政策課
整備課

デファレンシャル・オイルの不足等にご注意下さい！

～ 事業用自動車の火災事故防止に向けて ～

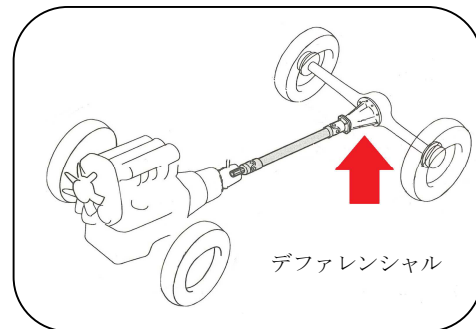
国土交通省は3月4日、昨年末から貸切バスの車両火災事故が複数発生した中で、火災の状況から、差動装置（デファレンシャル※）のオイルが潤滑不良の状態で行き続けたことによるものがあつたことを受け、関係事業者に対し同種事故の未然防止を図るよう呼びかけました。

事業用自動車の車両火災事故の防止については、従来から機会あるごとに注意喚起をしているところですが、昨年末から車両火災事故が複数発生しています。

このうち、岡山県津山市の火災（1月31日）、北海道勇払郡の火災（2月8日）は、いずれも貸切バスが走行中、後軸付近から出火したものであり、その状況から、差動装置（デファレンシャル※）のオイルが不足もしくは著しく劣化したことにより潤滑不良となった状態で走行を続けたことから同装置の内部が過熱し、火災に至つたものと推定されています。

このため本日、別紙のとおり公益社団法人日本バス協会及び公益社団法人全日本トラック協会に対して「デファレンシャル・オイル不良による火災事故防止の徹底について」を通知しましたのでお知らせいたします。

なお、公益社団法人日本バス協会会員以外のバス事業者に対しては、各地方運輸局を通じて、同様の周知を図ることとしています。



※【差動装置（デファレンシャル）】

車両がカーブを走行する際、左右の車輪に回転数の差が生じるが、動力源から両輪に同じ回転力を振り分けて伝えるための装置。

【お問い合わせ先】 自動車局安全政策課 高橋、柴田 TEL 03-5253-8111 (内線 41602、41623) 直通 03-5253-8566 FAX 03-5253-1636	自動車局整備課 平川、川津 TEL 03-5253-8111 (内線 42426、42412) 直通 03-5253-8589 FAX 03-5253-1639
---	---